

権利擁護専門相談会のお知らせ

「将来認知症になった場合の金銭管理はどうしよう・・・」、「障がいをもつ子どもの将来が心配・・・」
このような方は権利擁護専門相談会をご利用ください。司法書士や弁護士の先生が権利擁護にかかるお悩みに分かりやすくお答えします。

原則1人1時間、1日2名までの予約制で、参加費は無料です。

ご予約・お問い合わせ先○成年後見等支援センター (北部) 06-4950-0614
(南部) 06-6415-6291

司法書士による相談 毎月第4木曜日

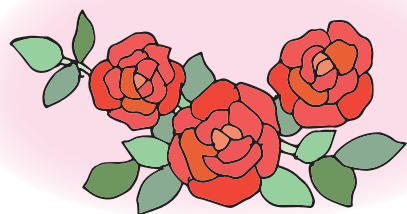
月 日	開 催 場 所
5月26日	老人福祉センター鶴の巣園
6月23日	総合老人福祉センター
7月28日	立花南生涯学習プラザ
8月25日	武庫西生涯学習プラザ
9月22日	大庄北生涯学習プラザ
10月27日	園田東生涯学習プラザ
11月24日	小田南生涯学習プラザ
12月22日	北部保健福祉センター (成年後見等支援センター北部)
1月26日	総合老人福祉センター
2月16日	老人福祉センター千代木園 ※注1
3月23日	老人福祉センター福喜園

※注1) 2月は第3木曜日に実施します。

弁護士による相談 奇数月第2木曜日

月 日	開 催 場 所
5月12日 9月 8日 1月12日	北部保健福祉センター (成年後見等支援センター北部)
7月14日 11月10日 3月 9日	南部保健福祉センター (成年後見等支援センター南部)

※時間は全て13時30分～15時30分です。
会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。



～立花支部事務局移転のお知らせ～

市の公共施設の建て替えに伴い、4月から立花支部事務局の所在地が移転しました。

○立花支部：立花庁舎内→立花南生涯学習プラザ(栗山町2丁目25-28)

※電話番号も変更されました。下記の一覧をご覧ください。



尼崎市社会福祉協議会

ホームページ <http://amasyakyo.jp/>

【法人マネジメント部】

- ★運営グループ TEL 6489-3550 (代表)
- ★企画グループ FAX 6489-3526
- ★在宅ケア推進グループ
 - ・居宅介護支援事業所 TEL 6481-4336
 - ・第2居宅介護支援事業所 TEL 6480-9921
 - ・ホームヘルプサービスセンター TEL 6480-9931
 - ・ホームヘルプ相談支援事業所 TEL 4950-7551
- ★施設管理グループ
 - ・総合老人福祉センター TEL 6489-1112
 - ・鶴の巣園 TEL 6491-1085
 - ・千代木園 TEL 6417-9162
 - ・福喜園 TEL 6436-6230
 - ・ワークセンター和楽園 TEL 6488-2485

【地域福祉推進部】

- ★事業推進グループ TEL 6489-3144
- ★重層的支援推進グループ《新》
- ★ボランティアグループ TEL 6481-7733
- ★むすぶグループ
 - ・中央支部 TEL 6482-1790
 - ・小田支部 TEL 6488-5443
 - ・大庄支部 TEL 6419-8225
 - ・立花支部 TEL 4950-5007 《新》
 - ・武庫支部 TEL 6431-7884
 - ・園田支部 TEL 4950-0410

【安心サポート部】

- ★くらし支援グループ TEL 4300-3020
- ★権利擁護グループ
 - ・成年後見等支援センター(北部) TEL 4950-0614
 - ・成年後見等支援センター(南部) TEL 6415-6291
- ★子ども・家庭支援グループ TEL 6489-3067

「社協だより」の発行には、赤い羽根共同募金の配分金が使われています。

尼崎市社協だより

第81号

●発行所 社会福祉法人 尼崎市社会福祉協議会 〒660-0828 尼崎市東大物町1丁目1番2号 尼崎市社会協働館 電話06(6489)3550 ●発行 令和4年(2022年)5月

理事長からメッセージ

社協って何ですか？

尼崎で社協というと、町内会・自治会やその連合と思われがちですが、地域福祉を担うことが法律でうたわれ、どの市にも必ず置かれている社会福祉法人なのです。

地域振興センターに支部があったり、高齢者見守りのような活動をしたりで、社協を市役所と同じようにとらえている方も多いでしょうが、行政ではなく、また企業でもありません。

役所ができない事業やその代わりをやっていることで、誤解もありますが、市民の生活課題解決に対してサポートするというたいへん公益性・公共性の高い活動を展開しているのできっとそんなイメージもあるのでしょうか。



社協はほっときません!!

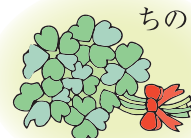
生活に困っている。育児で悩んでいる。介護にまで手が回りません。などなど市民の声はさまざまです。もちろんこれらのニーズは、公的な金銭やサービスの給付で解決できることも多いのですが、そこに至るまでの相談や寄り添いに大きな役目を果たしているのが社協です。

というのも、地域の色々な団体や民生委員さん達とふだんからしっかりと結びつきを持ち、行政とも強いネットワークがあるからです。

支えあいを創る・使う!!

今回のコロナ禍で、私たちの生きている社会がぜい弱なことが改めて明らかになりました。日常生活において生きづらさや不自由は、誰にでもそしていつでも起こります。

そんな時、役所でもなく、会社でもなく、家族でもない、社協という存在。そしてそのサポートが私たちの身近にあるって素晴らしいと思いませんか？この支え合いを一緒に創りましょう。そしてなによりもみんなのサポートを遠慮なく活用して、少しでも生きやすい生活を！これが地域福祉です。そんな社会福祉協議会をめざしています。



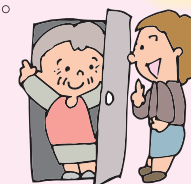
尼崎市社会福祉協議会 理事長 松原 一郎

高齢者等見守り安心事業 3地区で新たに活動開始!



中央支部では令和3年9月30日に竹谷地区、令和3年11月6日に大物地区、令和4年1月26日に中央地区にて、高齢者等見守り安心委員会が発足しました。

市長からの見守り推進委員・協力員の委嘱状が交付され、高齢者の見守り活動がスタートしました。今後も地域の見守り活動について委員会で話し合いを行っていきます。



子どもたちが明るく健やかに育っていきよう ご支援者の想いを届けたい

子どもたちが明るく健やかに育ってほしい。尼崎市社会福祉協議会では、そんな想いが年々高まっていて、これまでも、「子ども食堂」への支援をはじめ、育児不安の解消や情報交換、仲間づくりを目的とした場を提供する「おやこの森」の運営などの自主事業に積極的に取り組んできました。

そして、今、新たな自主事業として、地域の子育て経験者がボランティアとして、必要とする家庭を訪問して寄り添いながら育児や家事等を一緒に行う「ホームスタート事業」を始めたいと考えています。

また、ご家庭等で余った食品を回収して、必要とする子育て家庭や生活困窮家庭などに配布する「フードドライブ」や「フードパントリー」の取り組みもボランティア活動とコラボする形で進めたいと考えています。

こうした取り組みは、「ボランティアとして活動に参加したい」「自主事業の運営資金がいるだろうからお金を寄付したい」「余った食品を無駄にするのも嫌だからぜひ提供したい」、こうしたご支援者がいてくださることで進めることができます。尼崎市社会福祉協議会は、そうしたご支援者の想いを、必要な子どもたちや家庭に届けたいのです。

ぜひご協力くださいますようお願いいたします。



	内 容
ボランティヤ登録	ボランティアセンターや各地区むすぶグループで登録、活動支援をしています。
寄 付	一般寄付や遺贈寄付をしていただくことで、社協の自主事業等の活動へのご支援をお願いいたします。税制優遇の対象となります。
賛 助 会 員	社協活動にご賛同くださる賛助会員を募集しています。口数に制限はありません。個人会員：年額 1 口 2,000 円、団体会員：年額 1 口 10,000 円です。
社 協 会 員	福祉協会(町会・自治会)や社会福祉連絡協議会では、地域住民が日頃から交流し、地域のつながりを深める支えあい・助け合いの様々な事業を行っています。ぜひ福祉協会にご加入ください。

みんなで支えあい・助けあう地域づくりをすすめます 社協は ほっときません！

尼崎市社会福祉協議会では、第5期地域福祉推進計画(2022年4月～2027年3月)を策定しました。この計画に基づき、子どもも、高齢者も、障がいのある人も、誰もが住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けられる地域づくりを目指し、尼崎市と連携し、地域住民が主体となった地域福祉活動の取り組みをすすめていきます。

基本目標 1 誰でも気軽に相談できる場をつくる(みつける、うけとめる)

社会福祉協議会の各支部(むすぶグループ)では尼崎市地域課と連携し、「(仮)なんでも相談窓口」をはじめます。これまでも誰もが気軽に相談できる場をつくることを目指してきましたが、引き続き、いろいろな方から寄せられる様々な相談に対応していきます。



訪 問 介 護

訪問介護では、長年住みなれた地域で自立した生活ができるようにケアプランに基づいて計画を作成し、介護の必要な高齢者や障がい者のご自宅にヘルパーが訪問します。そして、入浴・排せつ・食事などの身体介護をはじめ、調理・洗濯・掃除などの生活援助や外出時における移動の介護サービスを提供します。

腰痛・両腕痛のある利用者さん

一緒に調理や掃除を行います。利用者さんのご家族からは「ヘルパーさんが来てから以前より表情が明るくなった」との声がありました。



足痛のある利用者さん

ヘルパーが買い物の代行を行います。利用者さんからは、「一人では大変な買い物を代わりに行ってくれることで、生活が快適になった」との声がありました。



訪問介護は単なる「家事の代行」ではなく、利用者さんの自立生活支援の大きな役割を担っています。少しでも困りごとがございましたら一度社協までご相談ください。また、ヘルパー、生活支援サポーターを募集していますので、活動希望の方はお問い合わせ下さい。

尼崎市ファミリーサポートセンター あなたの子育て応援します!! 会員募集中!!

ファミリーサポートとは育児の援助を受けたい人で行いたい人の相互援助(たすけあい)活動です。「近くに頼れる人がいない」「お手伝いしたい!」という方、ぜひご登録を!! 特に協力会員さんは大募集中です!! 新しい出会いで、日々の幸せが増えるかも・・・!

こんな時にご利用できます!

残業でお迎えに行けない...



空いた時間に子育てのお手伝いがしたいな...



出産前後や体調不良で子どもの送迎ができない...



たまにはリフレッシュしたいな...



利用条件

依頼会員は・・・ 市内在住、在勤で6年生までの子どもをお持ちの方。

協力会員は・・・ 市内在住で心身ともに健康で子育て支援に関心のある方。

利用料金(報酬) 1時間 800～900円

基本目標 2 地域で安心して暮らすための地域福祉活動をひろげる(ささえあう)

地域の体操やサロンでは、消毒の徹底はもちろんのこと、アクリル板の設置や一回あたりの参加人数を減らして開催回数を増やすなど工夫して活動を実施しています。また地域の子ども食堂でも、会食から配食へ切り替えて継続されているところもあります。地域では、コロナ禍だからこそ、つながろうと工夫しながら場づくりをしています。



基本目標 3 みんなが支えあえるつながりづくりをすすめる

住民と各専門機関とが課題について話しあう地域福祉ネットワーク会議(協議体)で、様々な課題について取り組んでいます。今後も地域で困り事を抱え、支援を必要とする人に寄り添いながら、尼崎市、専門機関、地域と連携し支援に取り組んでいきます。また、成年後見等支援センターを新たに「中核機関」と位置づけ、自分らしく生きていくための力を高める権利擁護支援をすすめます。